

令和2年6月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 令和2年7月1日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時31分

場所 第2委員会室

出席委員 日下部伸三委員長
渡辺大委員、岡田静佳委員、木下高志委員、須賀敬史委員、長峰宏芳委員、
松坂喜浩委員、並木正年委員、東間亜由子委員、山根史子委員、塩野正行委員、
守屋裕子委員

欠席委員 吉良英敏副委員長

説明者 [福祉部]
山崎達也福祉部長、金子直史地域包括ケア局長、沢辺範男副部長、
細野正少子化対策局長、西村朗福祉政策課長、和泉芳広社会福祉課長、
藤岡麻里地域包括ケア課長、岸田正寿高齢者福祉課長、
村瀬泰彦障害者福祉推進課長、黛昭則障害者支援課長、
渡辺千津子福祉監査課長、岸田京子少子政策課長、岩崎寿美子こども安全課長
鈴木健一児童虐待対策幹
[保健医療部]
番場宏疾病対策課長
[産業労働部]
鎌田茂樹雇用労働課副課長、吉野繁雄産業人材育成課副課長
[教育局]
中澤幹雄総務課主幹、楠奥佳二特別支援教育課主幹兼主任指導主事

会議に付した事件

障害者の自立支援について

渡辺委員

- 1 障害者入所施設における重度障害者の比率とグループホームにおける重度障害者の比率はどうなっているのか。
- 2 特別支援学校の中で看護師が配置されていない学校があるということで、大変重度な障害を持っている方の場合、学校への登校と下校だけでなく在校中もずっと保護者の方が付き添わないといけない状況が発生している。看護師が配置されていれば保護者の方が一旦家に帰ったりして日常生活が大変送りやすくなる状況があるようなので、特別支援学校の看護師の配置の数、比率を聞かせてほしい。

障害者支援課長

- 1 令和2年2月末現在、入所施設の利用が原則可能となる障害者支援区分4以上のいわゆる重度障害者の割合はグループホームでは4以上で56.3%、最重度の支援区分6以上の方は15.1%となっている。入所施設では、4以上の重度の方の割合は97.6%、6以上の最重度の方の割合は66.3%という状況である。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

- 2 現在、県立の特別支援学校は40校ある。そのうち学校で医療的ケアの必要な児童生徒が在籍している14校に看護師を配置している。医療的ケアの必要がない学校の26校については看護師を配置していない。

渡辺委員

ただ今答弁のあった県立の特別支援学校については、高校に限らずという理解でよいか。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

看護師を配置しているのは、特別支援学校で医療的なケアの必要な子供がいる学校である。

山根委員

- 1 精神科病院からの地域移行について入院期間は短くなっているため、その後のケアが重要となっている。自宅やアパートに戻られる方も多く、本人への支援に加えて、迎える家族への支援も大事かと思う。どのような支援を行っているのか。また、子育て中の方の割合を教えてください。
- 2 ホームヘルプサービスや短期入所事業について伺う。様々な事業所が増えていくことは、その利用者のサポートになって助かるが、一方で、どの業界でも人材不足が言われている。そのような事業所で働く方の状況はどうか。

障害者支援課長

- 1 地域の相談支援事業所が、市町村と連携して医療など必要な支援につないでいる。子育て中の方の割合は把握していない。
- 2 現在、労働環境は厳しいが、施設では、職員が不足している状況にはないようである。施設の新規指定をする際に、職員に不足のないことを確認している。

障害者福祉推進課長

- 1 精神障害者の家族に対する支援について、県では、精神障害者家族会連合会に委託し、電話相談や地域の交流会を開催している。同じ悩みを抱える人たちが対応することで参考になる部分が多いと考えている。

山根委員

ネグレクトにつながるケースが、精神病を抱えている方にはある。精神障害者家族会連合会でもそうした情報を得ることができるということであるが、子供が自ら助けを求められるような仕組みはあるのか。

障害者福祉推進課長

ネグレクトを受ける可能性のある子供からの相談についても、精神保健福祉センターで随時相談に乗っており、電話だけでなく面会による継続的な相談にも対応している。

岡田委員

- 1 平成28年4月に埼玉県手話言語条例が施行されて以降、どのように取り組んできたのか。また、手話ができる県職員の人数と育成方針について伺いたい。
- 2 障害者スポーツ体験会は、障害者スポーツの理解促進のために非常に重要であると考えているが、今後の方針を伺いたい。
- 3 障害者施設に対して、どのようなコロナ対策支援を行ったのか。所沢市は大規模クラスターが発生したが、その際の支援内容及び今後の第2波に備えた対策について伺う。

障害者福祉推進課長

- 1 手話普及リレーキャンペーンとして、県内4か所を巡回し、手話講習会や手話に関するパフォーマンス等のイベントを毎年度開催しているほか、県民や公共的施設職員向けなど様々な手話講習会を開催し、手話の普及に努めている。加えて、手話の施策推進を協議する場として手話懇話会を設け、様々な意見を聴きながら手話を使用しやすい環境整備に努めている。また、県職員について、講習会を昨年度、新規採用職員400人、その他職員30人の430人を対象に行った。手話を使いこなせる職員はまだ少なく、実数は把握していない。育成方針は定めていないが、聴覚障害者の方が窓口に来られた時に対応できる程度の手話を身に付けられるような取組を引き続き行っていく。
- 2 昨年度、小中学校で12校、高校3校、大学2校を訪問し、車いすバスケットボールやボッチャ等の選手の方々が、実際に子供たちに教える体験会を実施した。児童、生徒自ら体験することで障害者スポーツの楽しさ、難しさを学ぶとともに、障害を乗り越えて前向きに頑張る姿が子供たちに良い影響を与えていると考えている。予算の兼ね合いもあるが、今後も続けていけるよう努めていく。

障害者支援課長

- 3 所沢の障害者施設において陽性者が発生したが、県では、陽性が確認できた報告を受けた後、狭山保健所、所沢市、法人、西部福祉事務所が連携し、今後の対応としてどんな支援が必要なのかを協議した。例えば、人的な対応、不足する点とか、どういう支援が必要なのかを協議した。また、福祉事務所職員が現地の法人本部に滞在、駐在し、施設の運営状況や対応状況を把握した。その後、防護服が不足する状況がありましたが、保健所等から施設に対し、防護服を配布した。また、感染症認定看護師を施設に派遣し、

感染の拡大防止について指導した。

岡田委員

陽性者が出て、看護師の職員が防護服もない中で、マスクと手袋だけで看護の仕事を行ったという現場の声を聞いた。初めてのコロナウイルス感染症対応で、難しかったと思うが、職員の心の傷とか差別が大きく、ケアをしていかなければならないと思う。所長などと話をしていると思うが、県が現場の職員からしっかり声を聞いてフォローすることなど、今後の対策に努めていくべきと考えるがどうか。また、調査、聞き取り、アンケートなどができるのか。

障害者支援課長

コロナウイルス感染症の収束を迎えた後の検証について、福祉事務所、地元市、施設職員と協議し、課題を整理していく。また、現場の声を確認し、今後の対策に生かしたいと思っている。当初、施設の職員の方が感染防止に対して慣れておらず、不安な部分があった。今後、コロナウイルス感染症対応に関する研修を企画しており、従事する職員全員が感染症に対する新しい知識、対応方法などを学ぶことで、今後の対応につなげるようにしたい。

岡田委員

今でも、現場の職員からクレームがくる。実際に、県からは現場の方には何の話もないらしいが、現場の声を把握しておかないと、第2波、第3波になったときに、離職の負の連鎖も出てくるので、現場でどういうことが起きたのか、把握する必要がある。保健医療部のコロナウイルス感染症対策と違い、障害者の方は入居したら、ほかに行くところがなく、特別な事情も抱えているため、福祉部は把握する必要がある。実際に職員に対する聞き取り、アンケート調査はできるのか。

障害者支援課長

現場の声がどういうものかを、実際、聞き取りなどにより行っていきたい。

守屋委員

- 1 精神障害者保健福祉手帳の所持者数が53%と大きく伸びているが、その原因は何か。
- 2 精神科病院からの地域移行者のうち、908人が自立訓練施設等へ移行しているが、どういう状況の人で、どのくらいの期間入所するのか。また、自立訓練施設退所後は自宅へ戻るのか。
- 3 グループホームの定員数が5,769人、箇所数が972とあるが、グループホームの入所希望者は何人いるのか。
- 4 障害者入所施設の希望者が令和元年度で、1,614人となっているが、入所施設の定員は103人増加しているだけである。希望者との間に差があると感じている。今年と今後の障害者入所施設の確保の予定について伺う。
- 5 コロナ禍で一般の人でも雇用が厳しい中、障害者の雇用はきちんとできているのか。

障害者福祉推進課長

- 1 精神障害者保健福祉手帳の所持者数の大幅増の要因については、精神疾患を有する患者数の大幅な増加が背景にある。全国の総患者数であるが、平成23年度には320万人であったものが平成29年度には419万人と約100万人増えている。また、平成

18年度から精神障害保健福祉手帳所持者が法定雇用率算定対象となり、障害福祉サービスの利用や就労のため取得する人も増えていると考えている。

- 2 精神科病院からの地域移行者のうち、自立訓練施設等908人には老人施設なども含んでおり、自立訓練施設は361人である。グループホームへの入所や一人暮らしなど自立ができそうな、またそうした意欲のある人が基本的に自立訓練施設の入所対象となる。入所期間は法定上2年までであるが、精神保健福祉センターの自立訓練施設けやき荘では1年間で多くの方が退所に至っている。行き先は、けやき荘の場合、平成28年度から30年度の3年間で、33人退所したうちの20人、約60%は単身生活、10人、約30%はグループホームに移行している。

障害者支援課長

- 3 グループホームについては、入所希望者の数字は把握していない状況である。しかし、グループホームに入れなくて困っている声は聞いていない。
- 4 国が新しい入所施設を認めない状況の中で、県としては、必要な施設は整備していく方針である。国に働き掛けを行い、今年度1か所、50人定員の内示が出た。引き続き、必要な入所施設は整備していきたい。

雇用労働課副課長

- 5 障害者雇用は厳しい状況である。緊急事態宣言下においては、企業訪問もできず、電話などで状況を把握しながら支援を行っていた。6月1日以降は、新しい生活様式にのっとり、企業訪問を開始している。雇用調整助成金の活用を考えている企業がある一方、雇用してもよいという企業もあり、状況に合わせた支援を実施していきたい。また、企業訪問の際には、国や県の支援制度を案内している。小規模事業者を中心に厳しい状況にあるため、現時点では、雇用の維持を働き掛けるとともに、回復基調になるなど状況を見ながら障害者雇用を働き掛けていきたい。

塩野委員

- 1 医療的ケア児者のレスパイトケアについて、平成30年度から令和元年度のショートステイの箇所数の増加が2か所なのに、延べ利用人数が大幅に増加しているのはなぜか。
- 2 発達障害者の就労の支援について、令和元年度就職者数68人とあるが、ここ数年の傾向について伺う。
- 3 障害者虐待の施設従事者等による虐待について、施設内で虐待が起こった後、虐待を行った職員に対する注意や研修はどのように行っているのか。私が把握しているもので、ショートステイで、10代女性で、施設での性的虐待があり書類送検されたというのがある。県では、県内の事件については把握しているのか。
- 4 障害者の就労支援策についてであるが、教育委員会において2年前に水増し問題があって、その翌年の数字が1.58%となっている。今年も含めてどのような取組を行っているのか。

障害者支援課長

- 1 大幅に増加した理由は、事業を実施する市町村が増えたためである。具体的には、平成30年度は、30市町であったものが、令和元年度は、48市町に増加することに伴い、利用者が増加している。
- 3 虐待を行った職員については、法人が処分や指導を行う。県では、施設に対し立入検

査を実施し、原因の究明を行うとともに、再発防止に向けた取組に関し、指導を行っている。県内の虐待通報があった事例については、市町村が調査し県に報告される。

障害者福祉推進課長

- 2 発達障害者就労支援センターの就職者数の推移は、平成30年度が117人、平成29年度が119人、平成28年度が126人、平成27年度が81人である。

教育局総務課主幹

- 4 資料12ページにあるとおり、教育委員会の昨年度6月1日現在の雇用率については1.58%である。令和2年6月1日現在の状況については、現在調査中であり、数値については把握していない。昨年度来、教育委員会としては、本採用の教員、また、事務職員等の採用を進めるとともに、非常勤職員において障害のある方の雇用に努めているところである。例えば、昨年度、新しい取組として、今まで本採用職員が担っていた小中学校の職員の旅費支給事務について、1か所に集約化をし、障害のある方が集中的に業務をしていただくような取組も進めているところである。今後も取組を続け、早期の雇用率の達成について努めていきたい。

塩野委員

- 1 医療的ケア児者のレスパイトケアについて、利用者数の増加理由になぜ、市町村が関係するのか。
- 2 発達障害者の就職者数について、平成29年度、30年度は110人以上だったのが、令和元年度は半分くらいに減っているが、何か要因があるのか。
- 3 虐待を行った職員については、法人が処分や指導を行うということだが、県は、法人がどのような指導を行い、実際にどのように改善されたのか把握しているのか。また、県は、県内の全ての事件について把握しているのか。

障害者支援課長

- 1 レスパイト事業は、受入施設に対し補助した市町村に県が補助する仕組みとなっており、実施する市町村が増えたため、利用者が増加している。
- 3 虐待のあった施設については、改善指導を行い、改善報告書を提出してもらう。その中で、職員に対する指導や研修についても報告してもらい確認している。施設には事故報告の提出を求めており、市町村からの報告もあり、全ての虐待を把握している。

障害者福祉推進課長

- 2 発達障害者の就職者数が減っていることについて要因の分析には至っていないが、相談件数を見ると令和元年度535件に対し、平成30年度は665件、平成29年度は707件であった。相談自体が減っていることから障害者の雇用環境全般との兼ね合いもあって就職者数が減っているものと推察されるが、細かな分析に至っていないので、引き続き把握に努めていきたい。

塩野委員

発達障害者の就職者数について、大きく減っているのに原因を把握していないのは寂しい。昨年度は人手不足で大変だった時期でもあるので、障害者が就労するチャンスでもある。発達障害者の就労について本格的、専門的に支援しているのはこの4か所のセンター

しかないというくらいしっかりした取組を行っている」と認識している。早急に要因を調査し、今年の方がより雇用環境が厳しいわけであるので、今年また同じ傾向にならないようにしてもらいたいと考えるが、今後どう取り組むのか。

障害者福祉推進課長

要因については、早期に把握に努めていきたい。

松坂委員

生活介護事業所について、令和元年度は414か所、13,313人となっている。内訳は定員20人以下の小規模事業所が多数である。そこでは、利用者6人に対して生活支援員又は看護職員1人の配置が義務付けられている。重度障害者を一定以上受け入れ、生活支援員や看護職員を手厚く配置する場合には、人員配置体制加算が受けられる。その体制で最も評価されるのが1.7対1であるが、重度障害者の場合、1対1の対応が求められることから、人員体制加算制度の改善が望まれる。現状の人員配置基準の見直しについて伺う。

障害者支援課長

利用者の状況に応じて、人員確保ができることが重要である。給付費は全国一律の制度であり、県では継続的に国に改善を働き掛けている。給付費の見直しは3年に1度行われる。今年度中に令和3年度の見直しが行われる予定である。見直しの状況を県として注視し、必要に応じて国に要望していく。

松坂委員

介護人材を確保するには、国への要望も重要だが、県として独自のことを考える時期に来ている。重度障害者には生活支援は重要な位置付けである。県として何かやれることはあるか。

障害者支援課長

人員確保は大きな課題であるが、基本的には全国一律の基準であり、国において対応すべきと考えている。県として、どういうことができるかを検討していく。

並木委員

障害者を対象とした県職員採用がホームページに出ていたが、平成27年度は採用予定者が9人、受験者数が19人、合格者数が7人、令和元年度は、採用予定者数が32人、受験者数が357人、合格者数が26人となっている。受験者や合格者が増えて障害者雇用に対する前向きな取組はよく分かるが、受験者357人のうち合格者は26人、合格率はだいたい7%で、残りの人は不合格である。不合格となった人たちを救うため、包括連携協定を締結している企業などと連携することにより、就職先を紹介することなどができるか。

雇用労働課副課長

県職員選考は人事委員会の案件かと思うが、産業労働部としては、不合格となった人で働く能力と意欲のある人については民間企業に就職していけるよう支援していきたいと考えている。人事委員会と連携を図り情報交換を図りながら、民間企業への就労につながる

よう検討に努めていきたい。

東間委員

ヘルプマークについて伺う。

- 1 ヘルプマークの周知方法はどのようにしているのか。
- 2 配布場所は自治体の福祉課のみだが、拡大することは検討しているのか。
- 3 配布数の推移についてはどうか。

障害者福祉推進課長

- 1 これまで、彩の国だよりや各種イベント等で周知を図ったほか、全市町村の広報紙で周知してもらった。また、鉄道やバス事業者と連携して、駅構内でのポスター掲示、車内でのステッカーや中吊りポスターの掲示などで、積極的に広報に努めてきたところがある。
- 2 現状、配布場所を増やしてほしいという要望はなく、拡大することは考えていない。過去にヘルプマークがオークションにかけられていたこともあり、拡大することで弊害が出る可能性もある。市町村窓口では、配布の際に可能な方に対して、障害の状況を伺っており、現行の配布方法を継続していきたい。
- 3 平成30年7月から配布を開始し、令和2年3月までで33,600個を配布した。平成30年度が15,683個、令和元年度が17,917個で、月平均で見ると平成30年度が1,743個、令和元年度が1,493個となっており、大きく落ち込まずに継続的に配布している。